

Ⅲ 平成26年度事業実績

1 成果指標の推進状況

2 事業実績

目標1 男女の人権の尊重

目標2 男女平等・男女の自立のための意識変革

目標3 方針決定過程への女性の参画

目標4 雇用等における男女平等

目標5 家庭・地域における男女の自立と平等参画

Ⅲ 平成 26 年度事業実績

1 成果指標の推進状況

目標 1 男女の人権の尊重

成果指標	計画策定時	26年度	現状値	目標値（27年度）
DVを人権侵害と認識する人の割合	83.7%(22年度)	84.7%(26年2月)	87.0%(27年5月)	90%

目標 2 男女平等・男女の自立のための意識変革

成果指標	計画策定時	26年度	現状値	目標値（27年度）
男女の地位が平等と感じる市民の割合	18.4%(22年度)	14.0%(26年9月)	16.1%(27年5月)	25%

目標 3 方針決定過程への女性の参画

成果指標	計画策定時	26年度	現状値	目標値（27年度）
市の審議会における委員の女性比率	34.8%(22年4月)	34.8%(26年4月)	35.5%(27年4月)	40%以上60%以下
市職員の女性管理職員数（行政職）	50人(5%)	64人(6.5%) (26年4月)	72人(7.3%) (27年4月)	60人
市教員の女性管理職員数 (教育委員会事務局の教育職を含まない)	96人(12.7%)	105人(13.9%) (26年4月)	105人(13.9%) (27年4月)	113人
地域活動の委員の学区代表以上の女性比率				
区政協力委員	2.3%(22年4月)	3.8%(26年4月)	3.4%(27年4月)	5%
民生委員・児童委員	45.3%(22年12月)	48.9%(26年4月)	48.9%(27年4月)	40%以上60%以下
保健環境委員	29.8%(22年4月)	35.7%(26年4月)	37.2%(27年4月)	40%以上60%以下
女性の活躍推進企業認定数（累計）	14社(22年度)	56社(27年3月)	56社(27年4月)	50社

目標 4 雇用等における男女平等

成果指標	計画策定時	26年度	現状値	目標値（27年度）
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	32.2%（22年度）	34.5%(26年2月)	34.4%(27年5月)	40%（30年度）
子育て支援に取り組んでいる企業数 (子育て支援企業認定数)（累計）	50社（22年度）	136社(27年3月)	134社(27年4月)	100社（26年度）
市男性職員育児休業取得率	3.4%(21年度)	5.6%(26年度)	5.6%(26年度)	5%（26年度）

目標 5 家庭・地域における男女の自立と平等参画

成果指標	計画策定時	26年度	現状値	目標値（27年度）
共働き世帯における男性の1日あたりの家事関連時間	33分（18年度）	39分(23年度)	39分(23年度)	50分（28年度）
地域活動の委員（区政協力委員）の女性比率	13.7%(22年4月)	14.8%(26年4月)	14.8%(26年4月)	15%

2 事業実績

<目標1>男女の人権の尊重

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成26年度の事業実績	H26 【実績値】	所管局
1-① 配偶者からの暴力やセクシュアル・ハラスメント等の予防啓発・被害者支援					
1	男女の人権尊重のための啓発事業	イーブルなごや（男女平等参画推進センター・女性会館）や各区生涯学習センターにおいて、男女の人権が尊重され、男女共同参画社会の実現のための教育・学習機会の充実を進めます。 【活動指標】 講座等 年4回	○男女の人権が尊重され、暴力を許さない社会づくりをすすめるための事業を実施した。 定期講座「DV理解と心のセルフケア講座」始め ・講座数 9回 ・参加者 384人（女性306人、男性78人）	講座等9回 384人	総務局
			○主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催 主催講座「『女性学』子育てママのわたし時間」 「わたしらしく生きるための法律・制度～身近な女性問題から～」 ・開催日 平成26年6月16日（月） ・講師 弁護士 江本真理 ・学習者 女性19人 主催講座「こころのメール～障がいのある女性とともに～」 「障がいとともに生きる～わたしの結婚・出産・子育て～」 ・開催日 平成26年7月16日（水） ・講師 名古屋市盲人情報文化センター 藤下直美 ・学習者 女性10人 「自分らしさを求めて～性同一性障がいとともに～」 ・開催日 平成26年7月24日（木） ・講師 名古屋大学医学部附属病院医師 松尾かずな ・学習者 106人（女性81人、男性25人）	講座等3回 135人	教育委員会
			定期講座等において、女性の人権尊重のための講座を開催 <開催実績> ・開催生涯学習センター数 4 ・講座数 5 ・参加者数 91人（女性85人、男性6人）	講座等5回 91人	各区
2	DV根絶のための啓発事業	DV防止啓発用リーフレットを配布するとともに、DV根絶に関する講演会・セミナー・展示を実施します。 【活動指標】 啓発リーフレットの配布、講演会等 年2回	○DV相談カードの配布 ・市内の市関係施設、高校、大学、コンビニ店舗等で配布	啓発カード配布	総務局
			○デートDVカード「恋するふたりのために」の配布 ・市内の市関係施設、高校、大学等で配布 ・研修資料として使用		
3	デートDV根絶のための啓発事業	デートDV防止啓発用リーフレットを配布するとともに、デートDV根絶に関する講演会・セミナー等を実施します。 【活動指標】 啓発リーフレットの配布、講演会等 年2回	女性に対する暴力の根絶のための講演会等の実施 女性に対するあらゆる暴力を根絶していくために、啓発する事業を推進 ○講演会、セミナーの実施 ・「DV理解と心のセルフケア講座」始め 3回 173人（女性157人、男性16人） ○展示等による意識啓発 イーブルなごやにおいて、写真、パネル等資料を展示することにより、利用者へ男女平等参画に関する意識啓発を実施 ・テーマ「女性に対する暴力をなくす運動」 ・実施期間 11月12日～12月7日	講演会等5回	総務局
			○パープルリボンキャンペーン2014 アスナル金山 11月11日（火） ・アスナル金山PR隊「アスナルガールズ」による呼びかけ ・啓発グッズの配布 ・女性・子ども・高齢者を守るリボン運動の啓発 ・愛知県警察本部と連携した啓発 名古屋テレビ塔、オアシス21 11月25日（火） ・ライトアップ点灯式 ・啓発グッズの配布 ・ナゴ校学生、ガールスカウト愛知県連盟と連携した啓発 ・名古屋市立大学サークルによるアカベラ ○「Stop the DV & 児童虐待」コラボ事業 ・コラボリボンツリーの設置 ・コラボバッジの職員配布 ・コラボポスターの掲示（市内公所、高校、大学、医療機関、警察等） ・地下鉄壁面広告（電飾看板）へのコラボポスターの掲示 ・壁面電飾看板の掲示（アスナル金山デジタルサイネージ等）		
			○デートDVカード「恋するふたりのために」の配布 ・市内の市関係施設、高校、大学等で配布 ・研修資料として使用		
3	デートDV根絶のための啓発事業	デートDV防止啓発用リーフレットを配布するとともに、デートDV根絶に関する講演会・セミナー等を実施します。 【活動指標】 啓発リーフレットの配布、講演会等 年2回	○デートDVリーフレットの作成 高校生・大学生等の若年層を対象としたデートDVの啓発資料を作成	啓発リーフレット作成	総務局
			○デートDV根絶に関する講座を開催 ・「デートDVを考える ～身近な問題として～」 3月14日（土） 53人（女性48人、男性5人） ○出張講座等の実施 ・「デートDV」（愛知学院大学）始め 3回 82人（女性49人、男性33人）	講演会等4回 135人	総務局

<目標1>男女の人権の尊重

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成26年度の事業実績	H26 【実績値】	所管局
3	(続き) デートDV根絶のための啓発事業	デートDV防止啓発用リーフレットを配布するとともに、デートDV根絶に関する講演会・セミナー等を実施します。 【活動指標】 啓発リーフレットの配布、講演会等 年2回	○市内高校への上前講座 男女平等参画・社会的性別(ジェンダー)・デートDV等に関する上前講座の実施 「お互いを大切にすること」(工芸高等学校) 始め ・講座数 4回 ・参加者 1,514人(女性860人 男性645人、不明9人)	上前講座4校 1,514人	教育委員会
4	女性のための総合相談	イーブルなごや相談室において、女性のための総合相談を実施するとともに総合相談により女性が直面する問題の解決に取り組むとともに課題の把握に努めます。 【現状値】(平成21年度) 相談件数 3,288件 (相談総件数 3,411件)	○総合相談窓口(イーブルなごや相談室)の運営 男女平等参画推進センターにおいて、ドメスティックバイオレンスにも対応する、女性のための相談窓口を運営 相談総件数 3,757件 ○個別相談 3,631件(うちDV960件) ・電話相談 2,911件 相談時間 月火金土日10時~16時 水のみ 10時~13時 18時~20時 ・面接相談 564件 電話で相談ののち、必要に応じて実施 ・専門相談 156件 法律相談 女性への人権侵害相談(金曜日) 女性弁護士による一般相談(土曜日) こことからの相談 精神科医などによる相談(月1回程度) カウンセリング事業 ○グループプログラム 24回 126件 ・当事者女性を対象にした「DV理解と心のセルフケア講座」を実施 5回 53件(女性53人) ・サポートグループ事業 DVを経験した女性及びシングルマザーを対象としたグループ形式の支援事業を実施 13回 40件(女性40人) ・ポティワーク DVなどによる心身の不調に対するセルフケア支援事業を実施 6回 33件(女性33人)	相談件数 3,757件	総務局
			○イーブルなごや相談室専門相談員の研修 年12回	研修12回	総務局
5	男性相談事業	家族や仕事、人間関係についての男性専用の電話相談を実施し、男性の気持ちを受けとめるとともに課題の把握に努めます。 【活動指標】 相談受付 月2回	○名古屋市男性相談の実施 DVの相談にも対応する男性専用の家族や人間関係についての電話相談を実施した。 実施期間 毎月3回 第2水曜日 午後6時から8時 第3水曜日 午後6時から8時 第4日曜日 午前10時から正午 相談件数 71件(うちDV15件)	月3回 相談件数 71件	総務局
6	DV被害者への支援	「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センターや区役所における女性福祉相談員による相談を実施します。 【現状値】(平成21年度) DV相談延べ件数 配偶者暴力相談支援センター 817件 女性福祉相談(区役所来所) 2,867件	○名古屋市配偶者暴力相談支援センターの運営 平成19年度、名古屋市配偶者暴力相談支援センター業務を開始 ・相談延べ件数 1,045件(うちDV延べ件数824件) ・保護命令申立援助件数 4件 ○区役所における女性福祉相談 平成18年度、16区の社会福祉事務所等に女性福祉相談員等を配置するとともに、分掌事務上も「配偶者等からの暴力の被害者その他の女性の自立支援に係る相談及び指導に関すること」を追加し、実施体制の明確化を図った。 平成18年度整備の実施体制により継続して実施 ・相談延べ件数(面接相談) 6,433件(うちDV延べ件数5,062件) ・相談実人員(来所相談) 2,791人(うちDV実人員2,074人) ○緊急一時保護 夫の暴力等により緊急に保護を必要とする母子等に、一時的に施設での生活の場を提供し、日常生活に必要な寝具、炊事用具等の家具什器を貸与 ・利用世帯数 30世帯(内DV世帯 18世帯) ・延べ利用日数 432日 ○民間シェルターに対する補助 (名古屋市民間一時保護施設補助金交付要綱) 原則として1年以上の活動実績を有する民間シェルターに対して、1年間の家賃の総額に0.5を乗じた額を、50万円を限度として補助 ・補助実績 民間シェルター2箇所 ○地域で自立生活を始めた被害者とその子どもを継続して精神的に支えるため、「親子支援プログラム」や「見守り・同行支援」を実施 ・実施回数 31回 ・延べ99人参加	相談延べ件数 1,045件 (うちDV延べ 件数824件) 相談延べ件数 6,433件 (うちDV延べ 件数5,062 件) 利用世帯数 30世帯 延べ利用日数 432日 補助件数2件 実施回数 31回 参加人数 延べ99人	子ども 青少年局 子ども 青少年局 子ども 青少年局 子ども 青少年局

<目標1>男女の人権の尊重

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成26年度の事業実績	H26 【実績値】	所管局
7	女性の自立のためのグループ支援の実施	暴力被害からの精神的な回復などをテーマにした女性のためのサポート事業を実施します。また、セミナー等を開催し、自助グループ育成支援を実施します。 【活動指標】 グループプログラム 年10回	○自助グループ育成につながるセミナー等を開催し、育成支援していく ・自助グループ支援の実施 76回 450件（女性450人） ○グループプログラム 23回 ・当事者女性を対象にした「DV情報を伝える会」を実施 7回 84件（女性84人） ・サポートグループ事業 精神的自立と成長を目指すグループ及びシングルマザーを対象としたサポートグループを実施 16回 50件（女性50人）	グループプログラム23回 84人	総務局
			○セミナーの開催 ・自助グループ応援セミナー	実施	総務局
8	二次的被害防止のための研修	二次的被害を起こさない支援体制づくりのため、相談担当者だけでなく、広く職員に向けた研修を実施します。 【活動指標】 研修 年5回	○一般職員向け研修の実施 暴力を受けた被害女性等に対し適切な対応が可能になるよう、職員に対する研修を行った。 ・「女性に対する暴力防止に関する研修」始め 3件 120人（女性68人、男性52人） ○DV被害者支援者向けスキルアップセミナー 「モラルハラスメントの理解を深める ～相談者へのよりよい支援のために～」 ・開催日 平成27年3月14日（土） ・参加者 30人（女性29人、男性1人）	研修4回 150人	総務局
			○職務関係者研修 二次的被害を起こさない支援体制づくりのため、相談担当者や管理職等を対象とした職務関係者研修を実施した。	研修9回 206人	子ども 青少年局
9	民間団体・関係機関との連携	「名古屋市DV被害者支援庁内連絡会議」及び「DV対策関係機関連絡会議」の運営等により、連携をすすめます。 【活動指標】会議開催 年2回	○名古屋市「女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス）」防止対策関係機関連絡会議の開催 9月5日（金）	会議1回	総務局
			○名古屋市DV被害者支援庁内連絡会議の運営	会議1回	子ども 青少年局
10	市役所におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策	セクシュアル・ハラスメント内部相談員、外部相談員を引き続き設置するとともに、内部相談員をはじめ職員に対する研修を実施します。 【活動指標】 研修 年1回	○セクシュアル・ハラスメント相談にあたって、相談員としての基本的役割を理解するための研修を実施する。 ・内容 (1)名古屋市のセクシュアル・ハラスメント防止のための制度・体制の説明 (2)「相談員の心構えと対応について」・ロールプレイ 講師 景山 ゆみ子氏（男女平等参画推進室主幹） (3)「セクシュアル・ハラスメントの法的問題」 講師 舟橋 民江氏（弁護士） ・開催日 平成26年6月16日（月） ・会場 市役所 大会議室 ・対象 平成26年度に新たに選任されたセクシュアル・ハラスメント相談員 ・受講者 54人	研修1回 54人	総務局
			○内部相談員の設置 局区等相談員 182名 市相談員 8名 相談件数4件 ○外部相談員の設置 弁護士 2名 相談件数 3件 日時 毎月第4水曜日の午後6時～午後7時 場所 弁護士事務所	内部相談員 相談件数4件 外部相談員 相談件数3件	総務局
11	学校・企業・地域団体等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策	セクシュアル・ハラスメント防止に向けて、男女平等出張講座や企業向けセクハラ研修を実施します。 【活動指標】 企業向けセクハラ研修 年1回 市立大学の研修会 年1回(全学対象)	○企業向け研修の実施 あらゆる場でのセクシュアル・ハラスメント防止のために、各機関、団体での取組を推進、支援した。 ・対象 民間企業のハラスメント担当者等 ・開催日 平成27年2月25日（水） ・参加者 13人（女性11人、男性2人）	研修1回 13人	総務局
			○セクシュアル・ハラスメントを含めたハラスメント防止対策 市立大学におけるセクシュアル・ハラスメントを含めたハラスメントを防止するため策定したハラスメント防止対策ガイドライン（以下、「ガイドライン」と言う。）に基づき、教職員・学生を対象に啓発活動を行った。 また、ハラスメント防止対策を強化するため、ハラスメントの定義に、従来のセクシャルハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの他、新たにモラルハラスメントを追加するガイドラインの改正を行った。 ・ホームページによる周知・啓発 ・ポスター掲示による啓発活動	ホームページ、ポスターによる啓発 研修年1回 73人	総務局
			○全学を対象とした研修会の実施 「大学とハラスメント～コミュニケーションを考慮して防止する～」 講師 葛文綺（名古屋大学ハラスメント相談センター相談員） ・日時 平成26年11月27日（木）16時30分～17時30分 ・受講者 73人	相談員の設置 21人	総務局
			○相談員の設置（各研究科及び学外カウンセラー等）21人 大学内にハラスメント相談窓口を設置 ○学生生活の手引き（新入生に配布）において周知 ○教職員・学生に相談窓口一覧（カードサイズ）を配布	相談員の設置 21人	総務局

<目標1>男女の人権の尊重

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成26年度の事業実績	H26 【実績値】	所管局
12	街頭犯罪の防止啓発と対策	街頭犯罪防止啓発活動や公園における安全対策を実施します。 【活動指標】 実施	○「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」を平成17年度より施行し、安全で安心なまちづくりを推進	実施	市民経済局
			○公園における安全対策の取り組み 安全で安心して利用できる公園を目指して、防犯に対しても考慮した整備や維持管理に努める。 ・公園内外から見通しが利くように外周生垣の切り下げを実施 ・見通しを確保するために高木の下枝上げを実施 ・公園計画時には死角ができないように、外周からの見通しに配慮して植栽計画を作成 ・夜間パトロールによる公園灯不点の早期発見	実施	緑政土木局
1-② 生涯にわたる性と生殖に関わる健康と自己決定権の尊重					
13	性と生殖に関する権利についての情報提供・啓発	イーブルなごや（男女平等参画推進センター・女性会館）において講座やセミナーを開催するほか、ガールズ・ホットラインの開設検討するなど、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供、啓発を進めます。 【活動指標】 講座等 年2回	○女性のからだセミナー 「考えよう、性のこと。わたしが からだと心を守るために」 ・開催日 平成27年1月31日（土） ・参加者 女性45人	セミナー1回 45人	総務局
			○主催講座「私の“カラダ”をもっと知る～毎日が輝くセルフケア～」において、情報を提供 「自分のカラダと向きあいましょう～カギは女性ホルモン～」 ・開催日 平成26年5月21日（水） ・講師 榎山女学園大学講師 奥川 ゆかり ・学習者 女性19人	講座1回 19人	教育委員会
4	(再掲) 女性のための総合相談		(目標1：35ページ参照)	相談件数 3,757件	総務局
5	(再掲) 男性相談事業		(目標1：35ページ参照)	相談件数 71件	総務局
14	思春期における性の尊重についての啓発	「健やか親子21」の「思春期の保健強化と心身両面の健康づくり」課題への取り組みとして、思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりに関する総合的な知識の普及及び相談等を行う思春期セミナー等を実施します。 【現状値】(平成21年度) 思春期セミナー等 188回	○「健やか親子21」の「思春期の保健強化と心身両面の健康づくり」課題への取り組みとして、思春期保健事業を実施 ・思春期セミナー 開催回数：266回 受講者数：21,584人 ・思春期ピアカウンセリング 思春期の子どもたちと同世代の仲間（ピア）による健康教育等を実施 開催回数：1回 受講者数：138人	セミナー 267回 参加人数 21,722人	子ども青少年局
15	性感染症対策	エイズ対策啓発ポスター・リーフレットを作成・配布するとともに、エイズ講習会・研修会を実施します。 【現状値】 パンフレットによる啓発	○エイズ対策 ・保健所職員等による地域・職域等におけるエイズ講習会、研修会の実施 ・啓発ポスターの掲示 ・パンフレット等の購入・配付 ・「名古屋市HIV検査マップ」（リーフレット）の作成配布 ・「STOP AIDS」（7カ国語リーフレット）の作成配布 ・「Let's talk about AIDS」（中学生向けリーフレット）の作成配布 ・世界エイズデーキャンペーンの実施 ・インターネットによる予防啓発 ・地下鉄車両による予防啓発 ・ポケットカードを活用した市民への啓発等（保健所等で配布） ○性感染症対策 ・パンフレット等を活用した市民への啓発等（保健所等で配布）	実施	健康福祉局
16	妊娠・出産への健康支援	共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室を開催します。 【現状値】(平成21年度) パパママ教室 225回 妊婦健康診査 延べ受診者数 227,599件	○共働きカップルのためのパパママ教室 受講者が求めるカリキュラム内容の充実を図るとともに、教室への参加者を増やすことにより父親の育児参加の促進をより一層図り、女性が安心して出産できる体制の整備と支援を図った。 共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室の開催 ・内容 ①夫婦の協力と子育て ②働きながら育児のポイント ③赤ちゃんのお風呂の入れ方等の実習 ④先輩パパママの体験談 ・対象 共働きで妊娠中の夫婦 20組/回 ・実施日 土・日曜日の午前及び午後 ・開催回数 年間56回 ・場所 名古屋子ども・子育て支援センター ・参加者数 1,962人（夫980人、妻982人） 「健やか親子21」の「妊娠・出産に関する安全性の確保と健康づくり」課題への取り組みとして、妊産婦を対象とした各事業を実施	開催回数 274回 参加人数 8,479人	子ども青少年局
			○両親学級 妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、相談及び地域の仲間づくりを推進するための両親（母親）教室を各区保健所に開催 ・開催回数 218回 6,517人		

＜目標1＞男女の人権の尊重

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成26年度の事業実績	H26 【実績値】	所管局
16	(続き) 妊娠・出産への健康支援	共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室を開催します。 【現状値】(平成21年度) ババママ教室 225回 妊婦健康診査 延べ受診者数 227,599件	○妊婦健康診査 委託医療機関において妊娠中に14回の健康診査を実施。 (受診者数 女性238,671人)	受診者数 238,671人	子ども 青少年局
			○不妊治療費助成事業 不妊に悩む夫婦の心理的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成。 ・特定不妊治療費助成事業 3,309件 ・一般不妊治療費助成事業 869組	特定不妊治療費助成事業 3,309件 一般不妊治療費助成事業 869組	子ども 青少年局
17	がん対策	性差に応じたがん検診を実施します。 【活動指標】(平成30年度) がん検診受診者数 子宮がん 89,000人 乳がん 73,000人	○がん検診 女性特有のがんの予防意識の高揚と早期発見、治療を目的として検診を実施する。 ・子宮がん(受診者数 86,784人) ・乳がん(受診者数 41,358人) ・実施方法 委託医療機関受診 なお、乳がん検診の受診機会の拡大を目的として、マンモグラフィ検診車による巡回乳がん検診を実施する。	検診受診者数 子宮がん 86,784人 乳がん 41,358人	健康 福祉局
18	生涯にわたる健康教育	保健所、地域のコミュニティセンター、公民館等において生涯にわたる女性の健康づくりを支援する目的で乳がんの自己触診法等各種健康教育を実施します。 【現状値】 乳がん自己触診法教室 64回 1,920人 骨粗しょう症予防教室 64回 1,920人 生き生きライフセミナー 112回 2,249人	○健康教育 生涯にわたる女性の健康づくりを支援する目的で乳がんの自己触診法等各種健康教育を実施する。 実施回数 参加人数 ・乳がんの自己触診法普及事業 121回 2,861人 ・ロコモティブシンドローム予防教室 84回 1,316人 開催場所 保健所、地域のコミュニティセンター、公民館等	実施回数 乳がん 121回 ロコモティブシンドローム 予防教室 84回	健康 福祉局
1-③ メディアにおける男女の人権の尊重					
19	公的広報物ガイドラインの活用	男女平等参画の視点からのイラスト集を作成し庁内向けウェブサイトを通じて提供するとともに市広報担当者に向けて公的広報物ガイドライン研修を実施します。 【活動指標】 研修1回	○平成18年度に策定した「男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン」の趣旨の周知を図るため、研修を実施 ・開催日 平成26年6月4日(水) ・参加者 21人(女性14人、男性7人)	研修1回 21人	総務局
			○平成19年度に作成した「公的広報物ガイドラインに即したイラスト集」庁内向けウェブサイトを通じて引き続き供用した。	イントラネット における提供	総務局
20	広報事業者への啓発	性・暴力表現に対する関係業界への自主的な取組を行うよう働きかけます。 【活動指標】 年1回	○マスコミ(放送局及び新聞社)の代表を委員に含む名古屋市男女平等参画推進会議(イコールなごや)において、女性に対する暴力防止に向けた情報提供、意見交換を行った。	年1回	総務局
21	青少年を取り巻く有害環境等への対応	出会い系サイト等で青少年が危険にさらされないように、広く周知を図るとともに市民向けのチラシ等に有害環境浄化について掲載し配布します。 【活動指標】 実施	○青少年と社会環境に関する懇談会 青少年の健全育成にさまざまな影響を与えている現在の社会環境の問題について、地域において有害環境の浄化に取り組んでいる、青少年育成団体と関係業界とが、その現状等について意見交換を行い、対策について協議するための会を開催 ・内容 青少年に大きく影響を与える関係業界の最近の取組状況や、意見交換を実施するとともに、「地域で青少年を守り育てるため、登下校時間帯を重点に声かけ等を積極的にを行い、顔見知りの環境づくりに努める」、「インターネットの正しい使い方や有害情報の危険性について周知に努める」など関係者が取り組むべきことを申し合わせる。 ・開催日 平成26年11月7日(金) ・場所 名古屋市公館	青少年育成 市民大会 参加者数 95人	子ども 青少年局
			○青少年育成市民大会 青少年育成の意義と重要性について、市民の理解と関心を高め、市民運動の一層の発展をはかるため開催 ・内容 携帯電話・インターネットの適正利用について、親子が参加できるワークショップ形式等の方法で、わかりやすく楽しみながら学んでもらう。 ・開催日 平成26年8月20日(水) ・場所 昭和区役所 講堂		
			○インターネットの安心・安全利用等の周知 青少年育成地域活動ガイドや青少年をまもる運動のリーフレット等に、インターネットの安心・安全利用等について掲載し市民に配布。また市内の各種体験活動の機会を提供するホームページ「わくわくキッズナビ」の中の、携帯電話・インターネットを正しく使用するための情報モラル学習コンテンツの周知を行う。	青少年育成地域活動ガイド 配布部数 11,800部	子ども 青少年局

<目標1>男女の人権の尊重

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成26年度の事業実績	H26 【実績値】	所管局
22	メディアリテラシー向上のための啓発	メディアを通じた情報を主体的に収集・判断し、適切に発信する能力の育成のための講座を開催します。 【活動指標】 講座等 年1講座	○主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催 主催講座「大衆文化の魅力～ジェンダーからみる世界～」 ・開催期間 11/14～12/5 全4回 ・講師 金城学院大学教授 小松 史生子 ・学習者 13人（女性10人、男性3人） 主催講座「女性とメディア」 ・開催期間 2/6～2/27 全3回 ・講師 東海学園大学人文学部助教 武市 久美 他 ・学習者 23人（女性20人、男性3人）	講座7回 延べ121人	教育委員会
			○定期講座等において、メディアを読み解く能力の向上につながる講座等を開催 ＜開催実績＞ ・開催生涯学習センター数 3 ・講座数 4 ・参加者数 70人（女性48人、男性22人）	講座等 4回 70人	各区
1-④ 様々な困難（貧困・ひとり親・障害・同和問題・外国籍等）を抱える男女への支援					
23	ひとり親家庭の精神的な自立への支援	ひとり親家庭であることによる精神的負担の軽減や精神的自立を促すため相談やセミナーなどの支援を行います。 【活動指標】 セミナー 年2回 サポートグループ 年10回	家族の形態が変化するなか、ひとり親家庭等多様な家族が尊重されていくような社会の意識啓発を進めた。 ○シングルマザー応援セミナー ・開催日 平成26年11月1日（土） ・参加者 26人（女性26人） ○自助グループ応援セミナー ・開催日 平成27年2月15日（日） ・参加者 15人（女性15人） ○女性のための総合相談・グループプログラム 女性のためのサポート事業 ・開催回数 13回 ・参加者 40人（女性40人）	セミナー2回 41人 サポートグループ13回 40人	総務局
			○母子・父子相談等の実施 各区役所・支所に配置されている母子・父子自立支援員が、母子家庭・父子家庭等に対し、自立支援相談を実施	相談回数 18,222回	子ども 青少年局
24	ひとり親家庭の経済的な自立への支援	安定的な収入が不足しているなど経済基盤が弱いことに対し、就業による収入増や養育費確保のための支援とともに、経済的な支援を行います。 【現状値】（平成21年度） 高等技術訓練促進費 115人 母子寡婦福祉資金貸付金 2,385件	○母子家庭等自立支援センター事業を継続して実施 ・名古屋市相談室（ジョイナス、ナゴヤの運営） ・就業相談の実施 ・職業紹介の実施 紹介 184件（採用 62件） ・就業支援講習会の開催 開催回数67回 ○養育費相談 ・相談件数 517件	職業紹介 184件 就業支援講習会 開催回数 67回 養育費相談件数 517件	子ども 青少年局
			○自立支援給付金事業を継続して実施 ・自立支援教育訓練給付金 11件 ・高等技能訓練促進費 受給者数138人（32件） ※（ ）は新規	自立支援教育訓練給付金 11件 高等技能訓練促進費受給者数 138人	子ども 青少年局
			○児童扶養手当 ・児童数 26,986人	児童数 26,986人	子ども 青少年局
			○母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸し付け 母子父子寡婦家庭の自立を支援するため、12種類の資金を貸し付け。 ＜貸付見込＞ ・母子福祉資金 1,800件（909,025千円） ・父子福祉資金 33件（ 13,767千円） ・寡婦福祉資金 89件（ 51,447千円）	貸付件数 1,922件	子ども 青少年局
25	ひとり親家庭の生活の自立への支援	ひとりりで担う子育てや家事等の生活上の負担の軽減や、子どもの健やかな育ちのための支援を行います。 【現状値】（平成21年度） 家事介護サービス派遣実世帯数 54世帯	○ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭の健康を守るとともに、経済的負担の軽減を図るため、保険診療における自己負担額を助成。 ・対象者数 38,025人 ○家事介護サービス事業 ・派遣世帯数96世帯	対象者数 38,025人	子ども 青少年局
				派遣世帯数 96世帯	子ども 青少年局

<目標1>男女の人権の尊重

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成26年度の事業実績	H26 【実績値】	所管局
26	障害のある男女への支援	意識のバリアフリーを推進するなど、ハード・ソフト両面にわたる社会のバリアフリー化に努めます。 地下鉄駅のエレベーターによる上下移動ができない駅について、エレベーターの整備を進めるほか、多機能トイレの整備などバリアフリー化を推進します。また、車両の更新にあたっては、車いすスペースが設置された地下鉄車両及びバリアフリー対応のノンステップバスを購入します。 【活動指標】 リーフレットの作成 6,500部 施設のバリアフリー化の推進 車いすスペースが設置された地下鉄車両の導入 ノンステップバスの導入	○ユニバーサルデザインの教育・研究 多様な市民が活動しやすいまちづくりをめざし、市立大学芸術工学部においてユニバーサルデザインの教育・研究を実施。 芸術工学部においては、「建築計画」・「建築計画2」・「ユニバーサルデザイン」・「人間工学」・「福祉環境論」などの授業を開講し、積極的にユニバーサルデザインの教育を実施。 学部教育に加え、研究室と学生によるインテリアデザインなどの病院環境整備プロジェクトを実施。 教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。	実施	総務局
			○意識のバリアフリーの推進 ・「障害者週間」記念のつどいの実施 ・障害者作品即売店「福祉の店」の実施 ・こころの健康フェスタの実施 ・障害者差別解消法に係る啓発	実施	健康福祉局
			○民間鉄道駅舎へのエレベーター等設置補助 1日あたりの平均利用者数3,000人以上の駅舎に対し補助を実施 名鉄豊田本町駅	実施	健康福祉局
			○障害への偏見や差別をなくすための理解啓発活動体験を重視した交流活動などの学習場面の設定 ・リーフレット「名古屋の特別支援教育」の作成（6,400部） ・「特別支援教育資料」の作成及び学校への配信 ・各小中学校における、障害児との交流及び共同学習の推進	リーフレットの作成	教育委員会
			○地下鉄駅のバリアフリー化の推進 高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児連れの方をはじめ、すべての人が円滑に移動できるよう地下鉄駅においてエレベーターを整備 ・エレベーター 新規着手1駅（丸の内）、継続1駅（名古屋）で整備	全87駅に 252基設置	交通局
			○可動式ホーム柵の設置 東山線への可動式ホーム柵の整備（平成27年度完成予定） 東山線への可動式ホーム柵の設置に向け、定位置停止等のための車両購入及び改造等 購入30両（5編成）、改造60両（10編成）	購入96両 （16編成） 改造162両 （27編成）	交通局
			○地下鉄車両における車内案内表示装置の設置（車両の購入）	5編成 導入率 90.4%	交通局
			○車いすスペースが設置された地下鉄車両の導入	6編成 136編成中 101編成 （26年度末）	交通局
○バス車両のバリアフリー化の推進 ・バリアフリー対応のノンステップバスの導入	2両導入（1両廃車） 1,012両中 997両 導入率98.5% （26年度末）	交通局			
○定期講座等において、障害者への偏見や差別を無くすための意識啓発を図る講座等を開催 <開催実績> ・開催生涯学習センター数 11 ・講座数 13 ・参加者数 207人（女性135人、男性72人）	講座等 13回 207人	各区			
27	文化センター等の各種相談事業	文化センターにおいて、地域住民の生活や文化の向上をはかり、同和問題をはじめとする人権問題の解決に役立てることを目的として、生活相談をはじめ高齢者相談、健康相談など各種相談事業を行うとともに、愛知県弁護士会や名古屋法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施します。 なごや人権啓発センターにおいて、人権相談を実施します。 教育集会所において、生活相談や健康相談を実施します。 【活動指標】 実施	○文化センターにおいて、生活相談をはじめ高齢者相談、健康相談など各種相談事業を行うとともに、愛知県弁護士会や名古屋法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施 ・生活相談：595件 ・人権・登記・戸籍相談：9件 ・経営相談：1件 ・法律相談：59件 ・保健相談：929件 ・育児相談：243件 ・高齢者保健相談：242件 ・高齢者一般相談：17件 ・高齢者仕事相談：30件	実施	市民経済局
			○なごや人権啓発センターにおいて、人権擁護委員と連携して、人権相談を実施 ・人権相談：18件	実施	市民経済局
			○教育集会所において、生活相談や健康相談を実施	実施	教育委員会

<目標1>男女の人権の尊重

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成26年度の事業実績	H26 【実績値】	所管局
28	同和問題の解決に向けた取り組みへの支援	人権問題の重要な課題としての同和問題の解決に向けた市民の自主的活動や取り組みへの支援や意見交換を行います。 【活動指標】 実施	○同和問題の解決に向けた取り組み 人権問題の重要な課題としての同和問題の解決に向けた市民の自主的活動や取り組みへの支援や意見交換を実施	実施	市民 経済局
29	外国籍男女への支援	名古屋国際センターにおいて、無料法律相談を実施するとともに、市政についての相談等に応じます。また、外国人DV被害者への支援や外国籍児童の相談・保護等に必要の説明に対する通訳派遣を行います。 【現状値】(平成21年度) 外国人市政相談 874件 通訳派遣 11回	○外国人への情報提供 名古屋国際センターにおいて、7言語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハンガール・フィリピン語・ベトナム語）による情報提供を行った。	実施	市長室
			○市政ガイダンス 外国人市民に対し、市職員等が通訳を介し、市政に関する説明・情報提供を行う市政ガイダンスを開催した。	年5回	市長室
			相談事業の実施 日本語で対応できない外国人市民のために、名古屋国際センターにおいて、弁護士による無料法律相談を実施するとともに、市政についての相談等に応じた。 ○海外児童生徒教育相談（252件） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 毎週水・金・日曜日 午前10時～午後5時 ・対応言語 英語等 ○外国人行政相談（911件） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 火曜日～土曜日 午前10時～正午、午後1時～午後5時 ・対応言語 英語・ポルトガル語・スペイン語（午前・午後）、中国語（午後、土曜日のみ午前・午後）、ハンガール（木・土曜日午後）、フィリピン語（木・土曜日午後） ・その他 国際センターにトリオホンを設置し区役所においても相談を実施 ○外国人法律相談（205件） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 毎週土曜日 午前10時～午後0時30分 ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語 ・相談方法 予約制で面接による相談 ○外国人税務相談（63人） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 2月22日（日） 午前10時～午後4時 2月14日（土）、15日（日）、28日（土）、7日（土）、8日（日） 午前10時～午後5時 ・相談方法 予約制で面接による相談 ○外国人こころの相談（589件） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 午前9時～午後5時の間で随時 ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語 ・相談方法 予約制で面接による相談 ○ピアサポートサロン事業（20人） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 1月18日（日）、2月7日（土）、3月22日（日） ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語 ○外国人健康相談会（5件） ・（特活）外国人医療センターとの共催 ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 4月20日（日）、12月14日（日） ○行政書士による相談会（27人） ・愛知県行政書士会との共催 ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 10月26日（日） ○難民相談（245件） ・（財）アジア福祉教育財団難民事業本部との共催 ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 毎週木曜日 午前10時～午後4時 ・対応言語 英語等 ・相談方法 予約制で面接による相談 ○外国人の子どもと保護者のための総合相談会（36人） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 2月7日（土） ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語 ○外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス（90人） ・名古屋市教育委員会との共催 ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 8月3日（日） ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語 ○外国人生活相談出張サービス（19人） ・相談場所 市営梅森荘、みなと国際交流のつどい、みどり多文化交流会 ・相談日時 4月26日（土）、8月30日（土）、3月22日（日）	実施	市長室
○名古屋市多文化共生推進プラン実施計画の進捗管理 多文化共生推進プランを具体的施策に反映した、実施計画の各施策の進行管理を行い、多文化共生の着実な推進を図った。	実施	市長室			
○通訳派遣事業 通訳を必要とする外国籍のDV被害者及び児童相談所における外国籍児童に対し、通訳派遣による支援を行う。 ・派遣回数 20回	派遣回数 20回	子ども 青少年局			

<目標1>男女の人権の尊重

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成26年度の事業実績	H26 【実績値】	所管局
30	経済的自立に向けた支援	イーブルなごやなどにおいて、就労支援セミナー等を実施します。 【活動指標】 セミナー等 年10回	○就労支援セミナー等 ＜開催実績＞ パソコン生活活用講座 始め ・講座数 6講座 ・参加者 339人（女性334人、男性5人）	セミナー等 6回 339人	総務局
			○就職困難な方への就職準備セミナーの開催 （なごやジョブサポートセンター） ・なごジョブ就活塾（若年向け3日間コース） 開催回数：3回 受講者数：30人 ・1日完結型セミナー 開催回数：5回 受講者数：110人	セミナー8回 140人	市民 経済局
4	（再掲） 女性のための 総合相談		（目標1：35ページ参照）	相談件数 3,757件	総務局
5	（再掲） 男性相談事業		（目標1：35ページ参照）	相談件数 71件	総務局
1-⑤ 多様な生き方（ひとり親、事実婚、単身世帯、セクシュアル・マイノリティ等）への理解促進					
31	意識啓発事業	イーブルなごや（男女平等参画推進センター・女性会館）等で多様な生き方を支援するための学習機会や法律知識の提供及び偏見を取り除くための意識啓発講座等を実施します。 【活動指標】 セミナー等 年6回	○法律セミナー ＜開催実績＞ 離婚をめぐる法律の基礎知識 始め ・講座数 4回 ・参加者 175人（女性164人、男性11人）	法律セミナー 4回 175人	総務局
			○多様な生き方を意識啓発する講座等 「セクシュアル・マイノリティのライフステージを考える」 ・参加者 63人（女性41人、男性22人）	講座等1回 63人	総務局
			○人権セミナー 「わたしらしく生きる～レスビアン、そして性虐待サバイバーである私の経験から～」 ・参加者 39人	セミナー1回 39人	市民 経済局
			○主催講座「こころのメール～障がいのある女性とともに～」 「自分らしさを求めて～性同一性障がいとともに～」 ・開催日 平成26年7月24日（木） ・講師 名古屋大学医学部附属病院医師 松尾かずな ・学習者 106人（女性81人、男性25人）	講座1回 106人	教育 委員会
4	（再掲） 女性のための 総合相談		（目標1：35ページ参照）	相談件数 3,757件	総務局
5	（再掲） 男性相談事業		（目標1：35ページ参照）	相談件数 71件	総務局